

### 第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ白根保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、園の保育理念や保育目標に基づいて作成されています。法人の行動規範をもとに、各クラスの職員は年度初めの会議で「やるべきこと」「やってはいけないこと」を決めて保育にあたり、全体的な計画作成に直接携わっています。全体的な計画の保育方針に沿い、子どもの感情や考えを共感、受容し見守る保育を行っています。長時間にわたる保育では、寒暖差による温度設定や水分補給等を行い、子どもの体調を保護者へ伝達するよう明記されています。年度末に前年度クラスと新年度クラスの引き継ぎを兼ねて全体的な計画の評価、振り返りを行っています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内には温度・湿度計が置かれ、マニュアルに沿った室温になるよう配慮されています。エアコンのリモコンに室温を貼付し、職員がすぐに室温調整できるようにしています。乳児教室はマットを敷き、子どもがくつろいで過ごせる環境となっています。幼児教室は天蓋やソファーが設置され絵本がおいてある等、一人で過ごしたい子どもやくつろぎたい子どもの空間が作られています。パーティションで遊びの空間を分ける等、子どもたちの遊びの空間を作っています。トイレは毎日掃除を行い、衛生管理に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達や個人差を把握し、考えや感情を共感し受容しています。職員は子どもたちが様々なことを発見し、興味を持ち、自ら選択できるような環境作りを行っています。職員間で情報共有し、子どもたちに考えのヒントを与えています。表現する力が不十分であったり、人前で意見を言うことが苦手な子どもには、せかしたりせずに職員と1対1で個別に思っていることを聞き、思いを汲み取っています。子どもの考えていることや思っていることを共感、受容することで自信を持つようになり、みんなの前で意見を言うことができるよう目指しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢によってではなく、一人ひとりの子どものやりたいという気持ちを大切にしています。乳児クラスでは、衣服が入っているカゴに子どもの顔写真を貼り、自分の服が入っていることを自然に覚えられるようにしています。職員は子どもが巾着の中に服をたたんで入れる際に、子どものやりたい、やりたいけどできない、のサインを見逃さないようにしています。一人ひとりの子どもの生活リズムで食事や午睡ができるよう配慮し、デイリーを活用して体調による生活リズムの違い等を職員間で共有しています。トイレのスリッパを揃える位置を足形から区切りをつけることに変更すると、子どもたちが自主的に枠内に揃えるようになる等、子どもたちが理解し生活習慣を身につけることができるよう日々努めています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 幼児は子どもたち主体のWeb会議を行っています。やりたいことについて実現できるよう意見を出し合っています。運動会で皆が楽しむためにはどうしたらよいか等、大きなことから小さなことまで話し合っており決めています。子どもたちの中で意見が出しづらい際は職員間で話し合い、散歩中や生活の中で気づき生まれるよう配慮しています。異年齢保育では、幼児が専用のエプロンを着けて乳児の教室へ行き、お世話をすることもできます。園内で育てているメダカの手入れやバケツ稲、野菜の栽培に興味のある子供たちが参加しています。近隣保育園の子どもたちと一緒に公園で遊んだり、リズム遊びを通して交流を図っています。散歩中に拾った木の葉や実などを制作で利用し、一人ひとりの子どもが技法や素材を選び取り組んでいます。月1回、地域の方が絵本の読み聞かせをしてくれます。行事では、近隣商店街の方や出入りのある業者との交流もあります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 一人ひとりの日々の体調や成長に合わせて睡眠時間を設け、ゆったり過ごすことができるよう個別対応しています。0歳児の職員は入れ替わりをせず限定的にする等の配慮をしています。職員は子どもの表情から思いを読み取り、気持ちに寄り添った柔らかい声かけを意識し、スキンシップを大切にしています。ふれあいわらべ歌を職員同士で教え合い、活用しています。発達によりつかまり立ちの高さを変えたり、壁に仕掛け玩具を設置して子どもが興味を持った時に触れられるような環境を用意しています。歩き始めの時期は段差になるマットを活用して運動ができる環境を用意しています。食事面では、離乳食の進め方を家庭と連携して行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 月案や週案に沿って計画的に保育を行っていますが、子どもたちがしたいと思っていることとずれていないか、反応を見ながら柔軟に活動を変化させています。子どもが自発的な活動ができるように必要以上の細かい声かけは控え、自我の育ちを見守る、気持ちに寄り添った関わりをしています。日常的に異年齢との関りや資源循環局のごみ収集の方、行事の際は近隣店舗の方、消防士などとの交流の機会を設けています。コーナー遊びでは、ごっこ遊びや一人で集中できる場を設けおり、一人ひとりの思いを大切にしています。保護者から口頭や連絡帳等で受けた家での様子を職員間で共有し、食事時間を早めたり午睡時間を長く取る等、柔軟に対応しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 異年齢保育では、年齢は関係なく子どもが興味関心のあることに取り組める環境を用意しています。子ども同士で話し合いをしたい際は、廊下に設けられている話し合い専用のスペースで子ども同士が落ち着いて話をすることができます。行事では、子どもたち主体のWeb会議で意見を出し合い、皆で協力して取り組んでいます。配慮が必要な子どもは職員間で共有し対応しています。異年齢保育、Web会議や食育等についての取組はクラスだより等で保護者へ発信はされていますが、地域や就学先の小学校等までは伝えられていません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園内はバリアフリーで多機能トイレやエレベーターの設備があります。現在、障害児として認定されていない子どもに対して職員間で情報を共有し対応しています。巡回相談で実際に子どもの様子を見てもらい、かかわり方等のアドバイスをもらっています。職員は横浜市やキャリアアップ研修に参加し、知識や情報を得ています。保護者から子どもの言語や発音に関する相談があり、個別面談で関係機関を紹介し、言葉のトレーニングへ通うことになった事例があります。保護者が民間の発達支援施設に申し込み、園に施設職員が対象の子どもの様子を月2回見に来ています。</p>	

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
--	---

<コメント>

保育時間が長くなる子どもは休息時間を設け、延長保育の時間にソファ等でゆったり過ごせる環境を整備しています。夕方、お迎えを待っている子どもの抱っこに求めている不安を軽減しています。全年齢が一緒になる延長保育の時間帯は、子どもが幼児教室から小さいおもちゃを持ち込まないようにルールを定めています。廊下に出て遊ぶ際は、必ず見守りの職員が1名廊下に出てドアの開け閉めや移動時の人数チェックをして安全に配慮しています。習い事で早めに帰宅する子どもには午睡時間をずらし、早めにおやつを提供する等の配慮をしています。子どもの状況を保護者へ伝える内容は壁にメモを貼付して共有しており、健康観察記録に赤字で記載されています。他職員を中継せず担任から直接保護者へ連絡した方が良い内容は、専用アプリで連絡しています。

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
--	---

<コメント>

全体的な計画の中に小学1年生との交流や学校体験参加等の記載があり、就学へ向けた保育が行われています。近隣の小学校の通学路を散歩コースに取り入れて危険が潜んでいる場所などを確認しています。警察と連携し、交通安全教室に参加しています。小学校の図書館を利用する等の機会が設けられており、保護者へも伝えられています。職員は幼保小会議や研修に参加し、就学へ向けた小学校との連携を図っています。子どもが一人で傘を閉じることができるか、ストローを使用して飲み物を飲むことができるか等、小学校の先生から聞いた情報や放課後キッズの情報を懇談会で保護者へ周知しています。各年度で作成された児童票をもとに保育所児童保育要録を作成しています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
--------------	---------

【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
---------------------------------------	---

<コメント>

健康管理に関するマニュアルがあり、看護師が立てた保険計画があります。入園前に児童票を保護者に記入してもらい、面談で一人ひとりの子どもの健康状態の把握に努めています。アレルギーや慢性疾患を持っている子どもについては、職員会議で周知・共有しています。子どもの体調やけが等については登園時に保護者から情報を聞き取り、関係職員で共有しています。園で負った怪我等については、翌日保護者に事後確認を行い、健康観察記録に赤ペンで記載して職員間で共有しています。保護者や職員が子どもの健康に関して注意する点が園の玄関に掲示されています。また入園前に同様の資料が配布されています。SIDSに関するリーフレットを入園前に保護者へ配布しています。乳児の午睡中にはブレスチェック専門の職員を配置し、子どもの様子を見守っています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>

健康診断、身体計測や歯科健診の結果は「けんこうのきろく」に記載され、職員会議で周知されています。健康診断や歯科健診の結果は小児科嘱託医や歯科嘱託医の話を添え「ほけんだより」等で紹介されています。また、「けんこうのきろく」や所定の用紙に記載し、保護者に伝えていきます。コロナ感染症対策から、食後の歯磨きは口にお茶を含むことで歯磨きの代わりにしていることを保護者へ周知しています。年度末に「けんこうのきろく」を家庭に渡す際、保護者が子どもの成長を感じられるように、紙テープを子どもの一年間に伸びた身長の高さに切って添付しています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

<コメント>

厚生労働省より出ている「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って適切な対応を行っています。園では基本、給食に卵を提供していません。アレルギーの診断がおりている子どもは除去食を提供しています。アレルギーのある子どもは入園前に所定の用紙を提出してもらい、保護者と個別面談を行い、調査記録表に記録しています。食事の提供時、乳児は椅子やテーブルを他の子どもとは分けて用意しています。他の子どもが見ても分かるように、アレルギー対応食は色別の専用食器を使用しています。アレルギーの子どもに必ず職員が1人付いています。対応を行う職員は、専用のエプロンを着用し、他の職員と区別しています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食に関して子どもが自然に知識や経験が積めるよう、栄養士と一緒に翌日の昼食メニューを三色食品群分けしています。子どもが落ち着いて食事がとれるよう、教室とは別に食堂があります。1歳児でも体力のある子どもは2歳児と一緒に食事をとっています。幼児は食べたいと思う時に食堂に向い、食事前にボードを見て、空いてる席にマグネットを貼って席を決め、バイキング形式で食事をとっています。子どもや保護者が興味を持ったレシピは玄関に置いて提供しています。子どもが食に興味を持っているように食材を視覚や触覚、嗅覚を感じる機会を設けています。月一度、職員、栄養士や調理職員で会議を行い、給食や食育の進め方を計画しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児の離乳食は別に献立が立てられ、家庭と連携し、一人ひとりの発育状況に合わせて調理の工夫をしています。各クラスの担任は、一人ひとりの子どもの好き嫌いや摂取量等を把握しています。喫食状況は毎日各クラスから栄養士へ報告があげられています。栄養士は喫食状況や検食簿をまとめ、大きく食べづらかった食材は小さく切ったり等し、調味料も工夫しています。季節行事の際、節分では鬼の形をしたご飯、ハロウィンではオバケ型の人参を添える等、見て楽しめるメニューとなっています。幼児の配膳時には調理師がいて、子どもたちの食事の様子を見たり直接話を聞いています。給食マニュアルに基づいてピューラックスを浸したものでテーブル等を拭き、衛生管理に努めています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児の情報交換は毎日連絡帳で行い、幼児は、ドキュメンテーションで配信しています。幼児クラスは、異年齢保育の活動をしており、その日の子どもたちの参加により、3グループ、2グループに分けた活動を行っています。その様子は毎日配信しており、子どもたちの全容を把握できるようにしています。また、必要に応じて送迎時に口頭で情報交換を行いますが、電話やメールで知らせる場合もあります。懇談会や個人面談では、動画を流し、説明を加えながら子どもたちの成長を共有しています。その他に保育参観、年2回の個人面談、運営委員会や行事・活動内容の狙いなど、機会あるごとに子どもの成長を伝えています。保護者アンケートでは「もう少し子どもの様子を話してほしい」との要望もあり、保護者との情報交換をさらに丁寧に行っていきたいとしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々のコミュニケーションでは保護者に寄り添い、共感し、そして共有することを大切にしています。特に乳児は月齢により、成長が大きく異なるため、一人ひとりの成長に合わせた相談や悩みなどにしっかり寄り添いながら子育てを支援しています。年2回の個人面談の他にいつでも相談が受けられる体制を整えています。相談内容によっては保育士だけでなく、園長、主任、栄養士、調理師や外部の専門家の援用支援を行う体制も整えています。相談内容に対する支援対応、および、経過観察について詳細を記録し、記録内容は、職員で共有しています。相談はプライバシーに配慮して静かな場所で行っています。園では、さらに保護者との信頼関係を深めながら、ともに子どもの成長を見守りたいとしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待のマニュアルを整備し、発見時の手順や対応を職員間で共有しています。虐待の可能性のある場合は、定められたフローチャートを基に虐待発見時の記録や写真・情報共有・関係機関への連絡・経過観察などの体制が出来ています。子どもの長期欠席や、連絡がなく未登園の家庭には電話をかけて状況を確認しています。保護者の精神面や生活面などを把握し、土曜日保育の支援も行っています。個別に見守りや支援の方法を変えながら虐待の早期発見・早期対応に取り組んでいます。各職員は虐待の知識や理解を深めるため人権について内部・外部の研修を受講し、人権養護のためのセルフチェックや不適切な保育支援について、定期的に自己評価で確認しています。虐待が疑われる場合は、速やかに子ども家庭支援課などの関係機関に繋げる体制が出来ています。重要事項説明書に虐待など権利侵害について、園の方針を明記しています。虐待防止についてのお知らせを配布したり、虐待防止月間に職員がオレンジリボンを着用することで啓発しています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>発達年齢に合わせた年間指導計画、月・週・日誌の各指導計画に保育のねらいと内容、環境構成、予想される子どもの姿・配慮などの項目を明記し、各指導計画ごとの評価を行っています。「保育所保育指針の幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と理念・保育方針の視点を捉え、発達状況に合わせて、子どもたちが主体的に発展できたか、保育者の配慮が適切だったかなど、保育士の自己評価を行い、保育実践に向けた自身の意識向上に繋がっています。年度末には、園に対する保護者の満足度評価や職員のグレード別の自己評価の結果から、保育所自体の自己評価を行い、園全体の質の向上に繋がっています。園の自己評価は、事業報告・事業計画につなげ、さらに中期計画の目標に継続する体制が確立していますが、内容が保育活動に特化しており、保育所全体に反映させる仕組みとしては、十分だとは言えません。今後の課題として見直しが期待されます。</p>	